

返戻金に関する事項

当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に退職した場合手数料の一部を払戻す制度）を設けており、詳細については求人者及び関係雇用主と契約書にて取り交すものとなります。

- | | |
|---------------------------------|-----|
| ① 入社後 1 か月未満に雇用契約が終了した場合 | 50% |
| ② 入社後 1 か月以上 2 ヶ月未満に雇用契約が終了した場合 | 30% |
| ③ 入社後 2 か月以上 3 ヶ月未満に雇用契約が終了した場合 | 20% |

大分県大分市賀来北一丁目 7 番 27 号
オフィスパーク賀来 12 号
株式会社シンシア
(44-ユ-300057)